

速度取締り指針

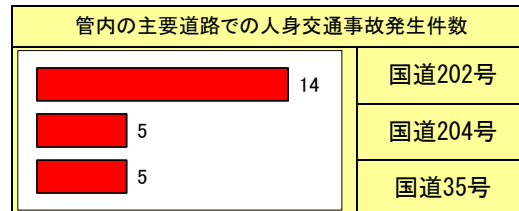
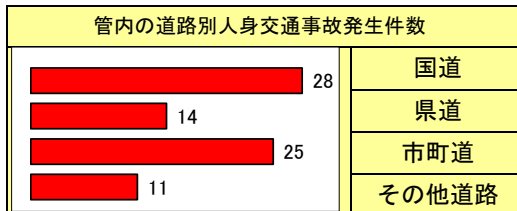
伊万里警察署管内の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	規制速度
国道202号	6:00 ～ 17:00	50キロ
国道204号	6:00 ～ 17:00	40キロ
県道	6:00 ～ 19:00	50キロ
市町道 (生活道路・通学路)	6:00 ～ 19:00	30キロ

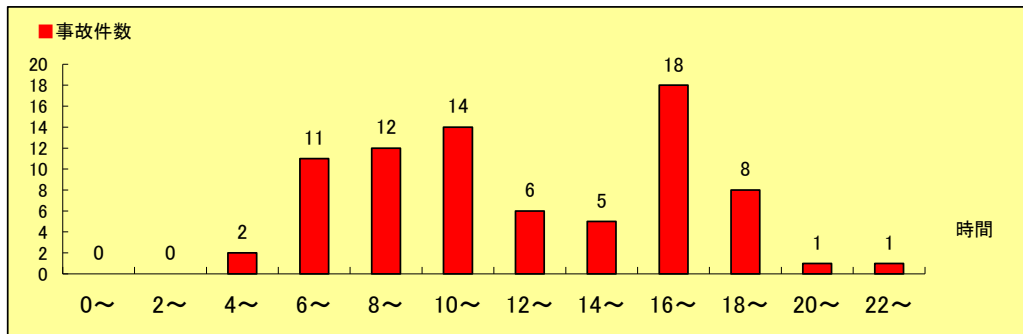
重点路線・時間帯以外であっても、交通事故防止のため、取締りを行います。

伊万里警察署管内の交通事故実態等

1 道路・路線別の人身交通事故の発生状況（令和7年1月～令和7年6月：78件）



2 時間帯別の人身交通事故発生状況（令和7年1月～令和7年6月：78件）



- 伊万里警察署管内では、事故全体の約54%が国道で発生しています。
- 交通事故類型で最も多いのが追突事故で全事故の約40%を占めています。
- 物件事故が795件（前年比－63件）発生しています。
- 正面衝突による交通死亡事故が1件発生しています。

交通事故の原因として最も多いのは「前方不注意」の30件、次いで「安全不確認」の17件となっています。



その他の交通指導取締り要点

重大交通事故に直結する横断歩行者等妨害等や一時不停止を重点的に取り締まるほか、速度違反や信号無視等の危険な交通違反についても取締りを継続実施します。

追突事故抑止のための携帯電話使用等や交差点関連事故抑止のための信号無視、一時不停止を継続して行うほか、歩行者保護のための横断歩行者等妨害等の取締りや前方不注意の原因となる運転中の携帯電話使用等の取締りを強化します。